

令和8年3月5日
総務委員会行政報告資料

新たな行政評価制度について

令和8年3月

担当課 総合政策部企画調整課

目 次

I	はじめに	1
II	行政評価新制度の目的	2
1	行政評価制度のあるべき姿	2
2	あるべき姿の実現に向けた課題	2
3	行政評価制度の方向性	2
III	新制度の全体像	4
1	目的と手段の関係の明確化	4
2	3段階の評価	4
3	これまでの評価制度からの変更点	6
4	実施（導入）スケジュール	7
IV	各評価の詳細	8
1	事務事業評価	8
(1)	位置付け	8
(2)	評価対象	8
(3)	評価サイクル	9
(4)	評価体制	9
(5)	評価方法	9
(6)	評価シート	11
2	施策評価	14
(1)	位置付け	14
(2)	評価対象	14
(3)	評価サイクル	14
(4)	評価体制	14
(5)	評価方法	15
(6)	評価シート	16
3	基本施策評価	18
(1)	位置付け	18
(2)	評価対象	18
(3)	評価サイクル	18
(4)	評価体制	18
(5)	評価方法	18
(6)	評価シート	19

I はじめに

行政評価とは、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを事前、中間又は事後において、有効性、効率性等の観点から評価するものです。

変化の激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行うため、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していくことが求められています。

本市では、平成14年度から事務事業評価を試行し、平成16年度から本格実施してきました。当初はサービス提供のコスト評価に重点が置かれていましたが、平成19年11月、第三者委員会である「武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会」から、「行政経営のツールである行政評価制度を抜本的に見直し、透明度の高い意思決定・事業執行・成果の検証等を行うことが必要である」との改革提言を受けました。

これを踏まえ、平成21年度には、個別事務事業評価を事務事業の改革・改善を推進するマネジメントツールと位置付け、予算編成過程への組み込みや事務事業・補助金見直し基準の策定等を行いました。さらに令和3年度には、各課でのブレインストーミングによる評価対象事業の抽出方法を導入するなど、評価手法や様式の改定を経ながら、毎年度継続して事務事業評価を実施してきました。

一方、長期計画に掲げた施策等については、次期長期計画又は調整計画の策定時に進捗状況及び実績を把握し、評価を実施してきました。しかし、評価指標がない中での実施となっており、定性的な表現にとどまっていたことが課題でした。

そこで、自治基本条例及び第六期長期計画に基づき、新たな行政評価制度の検討を重ね、令和4年3月にはSDGsの視点も含めた評価指標等を設定した新たな施策評価を導入し、第六期長期計画・調整計画の策定にあたり試行実施を行いました。

これらの状況を踏まえるとともに、令和7年2月に定めた「第七次行財政改革を推進するための基本方針」の理念及び5つの視点に基づき、説明責任や成果・効率の向上等、行政活動の質をより高めるために既存制度の整理・統合を行い、新たな行政評価制度として構築しました。

II 行政評価新制度の目的

1 行政評価制度のあるべき姿

行政評価は、評価をすること自体が目的ではなく、評価結果をもとに、行政の説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めるための取組であり、以下のような姿を目指すべきと考えます。

- ・ 長期計画に掲げた基本施策・施策の目的の達成に向けて、限られた経営資源を優先度の高い施策に配分するとともに、効率的で質の高い施策を継続的に実行すること。
- ・ そのために、エビデンスに基づく評価の実施とともに、予算との連動性の向上により、PDCAサイクルの実効性を高めること。
- ・ 評価結果を市民に対し明確に説明し、説明責任を果たすこと。

2 あるべき姿の実現に向けた課題

行政評価のあるべき姿の実現に向けては、現状の行政評価の状況を踏まえ、主に以下のような課題があります。

- ・ 複数の事業単位（長期計画上の「事業」や事務事業評価における「事務事業」など）が存在することに加え、施策と各種事業とのつながりが不明確であることから、それぞれの評価・進捗管理が有機的に結びついていない。
- ・ 多くが「予定どおり事業を実施したかどうか」の進行管理が中心で、施策・事業の成果を高める改善につながる仕組みとなっていない。

3 行政評価制度の方向性

上記の課題を踏まえ、行政評価新制度（以下、「新制度」という。）では、主に以下の事項を留意して進めることとします。

- ・ 「進行しているか」ではなく、「成果を挙げられているか」を重視し評価すること。
- ・ 施策・事業のつながりを整理（上位の目的を明確化）したうえで、施策・事業の目的に照らして成果を挙げられているかどうかを可能な限り定量的に評価すること。
- ・ 評価と予算との連動を図り、客観的根拠に基づく施策・事業の改善につなげること。

なお、「第七次行財政改革を推進するための基本方針」で定める行財政改革の理念に基づき、より一層の透明性と公正性を確保する観点から、事務事業評価にあたっては、一部の例外を除いて全事業を行うこととします。

一方、行政評価はあくまで上記方向性を達成するための手段であり、評価に係る職員の負担軽減も考慮するものとします。

また、長期計画に紐づく個別計画については、事業（業務）の単位や、法に基づく評価項目等、一体的な評価を行うことが難しい部分もあることから、個別計画の改定時において、長期計画との政策体系を合わせることや、様式、指標の一部を活用するなど、段階的に新制度の下で一体的に運用できる方法等を引き続き検討します。

Ⅲ 新制度の全体像

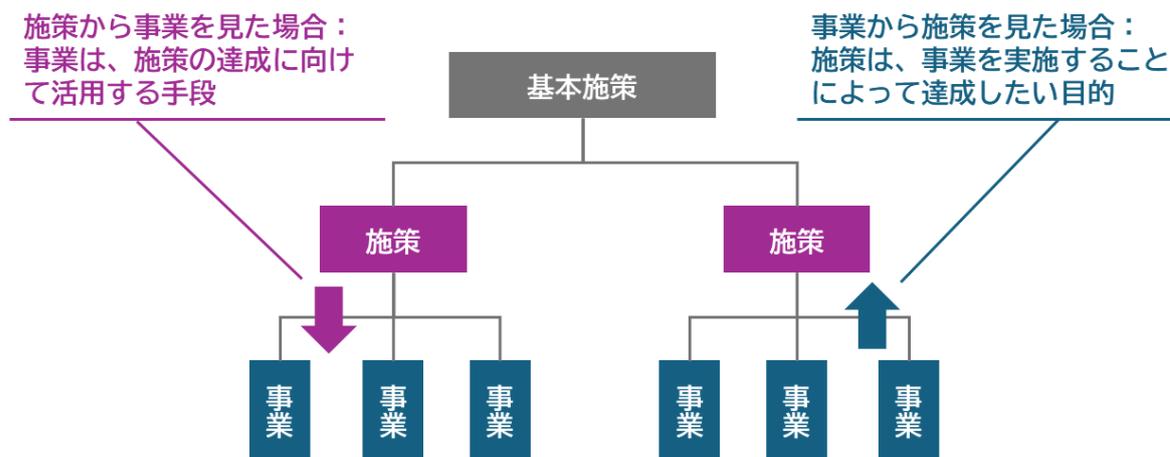
1 目的と手段の関係の明確化

新制度では、目指している施策や事業の目的を達成したか、達成に近づいているかを重視し評価することから、目的が明確になっていることが大前提となります。

長期計画では図表1にあるように、基本施策—施策—事業といった構成で体系的な整理がなされています。この体系において目的と手段の関係とは、例えば、施策と事業の関係で言うと、上位にある施策からみると配下に位置付けられている事業は施策の達成に向けて活用する手段であると言え、下位にある事業からみると上位にある施策はこの事業を実施することによって達成したい目的であると言えます。

評価の際には、目的が何を指すか、手段が何を指すかを明確にしたうえで、目的に対して手段の成果が出ているかを評価します。

図表 1 目的と手段の関係



2 3段階の評価

長期計画の体系では、基本施策—施策—事業の段階に分かれての構成となっていることから、長期計画の進捗状況をどの段階で測定するかによって評価対象が異なります。例えば、基本施策レベルで評価するならば基本施策が評価対象となります。

ただし、上位の段階での評価は、それ単体では評価を完結できず、直下の評価結果を活用する必要があります。例えば、施策の評価では、施策だけの状況を見ての評価は難しく、配下の様々な事業の進捗状況（評

価結果)を総合的に見ての評価が必要となります。

また、この時に、上位の段階の評価結果と下位の段階の評価結果が異なるようなパターンも発生し得ます。例えば、図表1のように1つの施策の配下に3つの事業が位置付けられていた時に、配下の3事業の評価結果の2つが良く1つが悪かったことから総合的に見て施策としては良いと判断すると、悪かった1事業と上位の施策とで評価結果が異なることとなります。

以上のようなことを考慮し、新制度では、基本施策、施策、事業の3段階で評価を実施することにより、評価制度全体として長期計画に掲げた目的の達成を目指します。

図表 2 行政評価の各段階における実施体系

新制度の構成	評価の役割	評価サイクル	評価主体
基本施策評価 【対象】 長期計画における基本施策	長期計画で掲げた基本施策の目的達成に向けて、配下の施策(手段)の成果が出ているかを評価	長期計画等の策定時に実施 成果創出までに一定程度期間を要するため。	長期計画の策定委員会が施策評価の結果を踏まえ、外部評価として実施
施策評価 【対象】 長期計画における施策	長期計画で掲げた施策の目的達成に向けて、配下の事務事業(手段)の成果が出ているかを評価		【1次評価】 所管課が毎年度の事務事業評価を踏まえた施策の評価を実施、長期計画の庁内推進本部が評価内容を決定 【2次評価】 長期計画の策定委員会が1次評価を踏まえ次期計画への反映を検討
事務事業評価 【対象】 予算事業(原則)	事業の目的達成に向けて、配下の業務(手段)の取組状況を踏まえ、成果が出ているかを評価	毎年度実施 毎年度、計画的に進捗できているか、費用対効果等を点検するため。	【1次評価】 所管課が評価を実施 【2次評価】 行財政改革推進本部で特に市民への影響度合いの大きいものを中心に評価結果について確認

3 これまでの評価制度からの変更点

これまでの評価制度からの変更点は、下表のとおりです。

図表 3 これまでの評価制度からの変更点

新制度の構成		これまでの評価制度	新制度
基本 施策 評価	評価概要	評価指標を設定した定量的な評価（試行実施）	基本施策の目的達成に向け、配下の施策の成果評価
	評価対象	基本施策単体での評価	基本施策－施策の関係を捉えた評価
	評価指標	一部あり （様々なレベルの指標が混在）	基本施策レベルは外的要因の影響を受けやすいため、指標は設定しない。
	評価方法	進行管理が中心	基本施策の目的達成に向け、配下の施策の成果評価
施策 評価	評価概要	基本施策評価と一体的に評価	施策の目的達成に向け、配下の事業の成果評価
	評価対象		基本施策－施策－事業の関係を捉えた評価
	評価指標		事業実施による事業対象の中期的な変化（中期アウトカム指標）を設定
	評価方法		施策の目的達成に向け、配下の事業の成果評価
事務 事業 評価	評価概要	事業の廃止、事務改善等に主眼をおいた評価	事業の目的達成に向け、配下の業務の成果評価
	評価対象	事業単体での評価	施策－事業－業務の関係を捉えた評価
	評価指標	アウトプット指標、アウトカム指標を設定	事業実施による事業対象の直接的な変化（短期アウトカム指標）を設定 取組に伴う活動量（活動指標） 又は取組の直接的な結果（アウトプット指標）を設定
	評価方法	進行管理、業務改善が中心	事業の目的達成に向け、配下の業務の成果評価

IV 各評価の詳細

1 事務事業評価

(1) 位置付け

事務事業評価は、事業の目的達成に向けて、配下の業務（手段）の取組状況を踏まえ、成果が出ているかを評価するものです。事務事業評価のゴールは、評価結果を出すことではなく、評価結果を踏まえて、事業そのものの見直しや配下の業務の見直しにつなげ、より大きな成果を創出することです。

また、実際に実施していることとして実態があるのは事業（及び配下の業務）であり、事業の上位の施策や基本施策の目的を達成するためには、事業（及び配下の業務）の成果創出がカギとなります。

(2) 評価対象

市独自の判断で改善・見直しを実施できる以下の事業を評価対象とします。

- ① 法律・政省令・都条例において市による事務処理が義務づけられていない自治事務（内部管理事務を除く）
- ② 法律・政省令・都条例に基づく市の実施義務があるサービス・補助のうち、市単独で上乗せしている部分
- ③ 法律・政省令・都条例に基づく市の実施義務があるサービス・補助に関連して、市単独で横出ししている部分

※ 法律・政省令・都条例に基づく実施義務があるサービス・補助や、内部管理事務でも、一般的な業務改善・業務効率化に関する改善・見直しが可能な事業は評価対象とします。

なお、事業は原則として予算事業（中事業）単位で評価をしますが、より効果の高い評価を行うことができる場合は、事業の分割又は統合をできるものとします。

(3) 評価サイクル

予算要求との連動の観点から、毎年度、評価を実施します。

4～6月にかけて事業の所管課において1次評価を実施し、行財政改革推進本部での評価確認の結果を予算編成に活用します。具体的には、計画策定時に立てた事業の目的に対して、前年度の実績及び成果に基づき必要性・有効性・効率性の観点から事業を評価するとともに、施策への貢献状況を評価し、次年度以降の事業の方向性及び事業配下の個々の業務の見直し内容を具体的に検討します。

なお、評価結果については、公表するものとします。

図表 5 事務事業評価の年間スケジュール



(4) 評価体制

事業の所管課が自己評価として実施します。複数の課にまたがる場合は、配下の業務数が多い課をとりまとめ課とし、その他の課と共に評価を実施します。評価責任者は所管課長（とりまとめ課長）です。

行財政改革推進本部は、記載内容の不備がある場合は必要に応じて修正指示を出したうえで、所管課の評価結果の結論が適切であるかを確認します。結論の適切さの確認は、施策の目的に対して手段である事業の成果が出ているか、事業の目的に対して手段である業務の成果が出ているかという観点で確認します。また、市民への影響が大きな変更を伴う場合は2次評価を実施します。

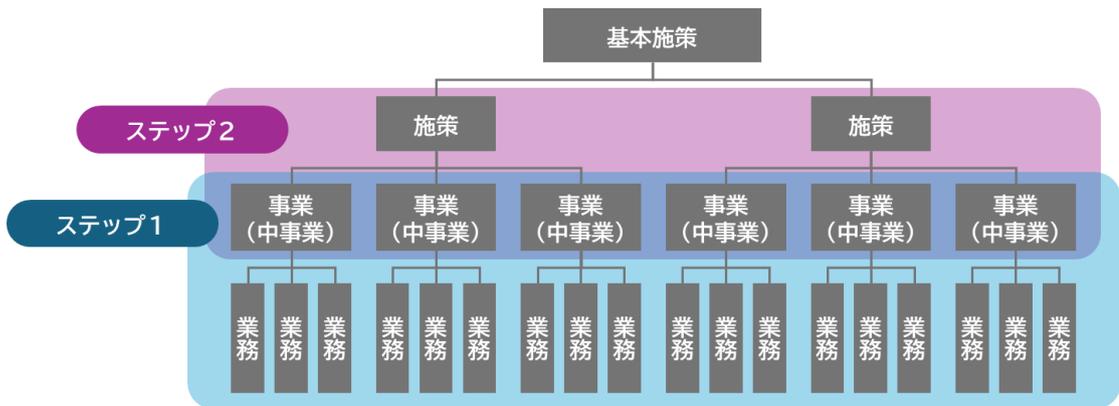
(5) 評価方法

「施策・事業の目的に照らして成果を挙げられているかどうか」を可能な限り定量的に評価し、評価結果を踏まえて施策・事業の改善につなげます。

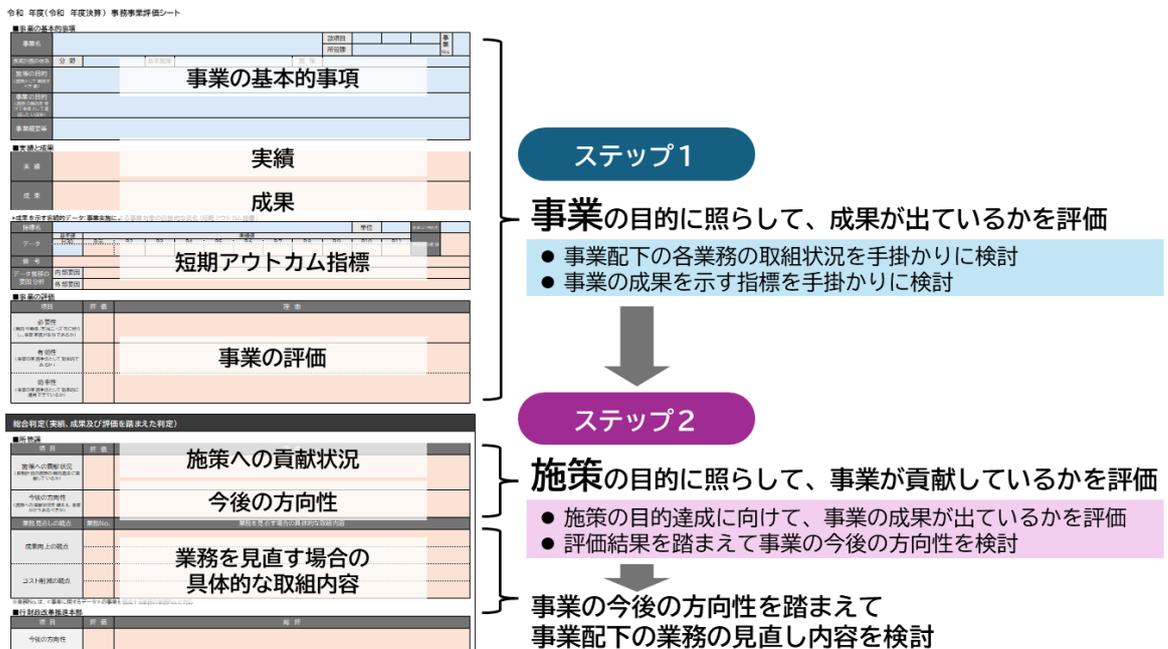
施策の目的の達成手段が事業であり、事業の目的の達成手段が業務という「目的と手段の関係」を踏まえ、事務事業評価シートでは、ス

ステップ1として、事業の目的に照らして成果が出ているかについて、事業配下の各業務の取組状況や事業の成果を示す指標（短期アウトカム指標）を手掛かりに評価を行います。また、ステップ2として、事業の上位に位置付く施策の目的に照らして事業が貢献しているかについて、ステップ1の評価結果を手掛かりに評価を行います。さらに、評価結果を踏まえて事業の今後の方向性を検討するとともに、事業配下の業務の見直し内容を検討します。

図表 6 事務事業評価のステップ



図表 7 事務事業評価シートの考え方



(6) 評価シート

図表 8 事務事業評価シートの記載内容

項目名		主な内容
事業の基本的事項		予算科目、長期計画の体系、上位の施策の目的、事業の目的、事業概要
実績と成果		実施した事業の詳細、事業目的の達成にどのような効果を与えたか。
成果を示す客観的データ		指標の望ましい推移の方向性、実績値の推移とその要因を内部要因と外部要因に分けて分析
事業の評価		必要性、有効性、効率性についての評価とその理由
総合判定	所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位の施策の目的達成への貢献状況についての評価とその理由 ・ 貢献状況を踏まえた今後の方向性とその理由 ・ 配下の業務を見直す場合は、成果向上とコスト削減の2つの観点に分けて取組内容を記載
	行財政改革推進本部	(市民への影響が大きな変更を伴う場合のみ) 今後の方向性の評価とその理由
事業に関するデータ	事業を構成する業務	配下の業務の取組内容、活動指標又はアウトプット指標、実施状況等
	コスト	直近3年分の決算と評価実施年度の予算(歳出・歳入)

図表 9 事務事業評価シートのイメージ

事務事業評価シート（評価対象年度： 年度）													
■事業の基本的事項													
事業名											款項目		事業No.
											所管課		
長期計画の体系	分野	基本施策				施策							
施策の目的 (施策として目指すべき姿)													
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)													
事業概要等													
■実績と成果													
実績													
成果													
●成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)													
指標名											単位		望ましい方向性
データ	基準値	実績値										実績値の推移	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度		年度
備考													
データ推移の 要因分析	内部要因												
	外部要因												
■事業の評価													
項目	評価	理由											
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)													
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)													
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)													
総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)													
■所管課													
項目	評価	理由											
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)													
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)													
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容											
成果向上の観点													
コスト削減の観点													
※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応													
■行財政改革推進本部													
項目	評価	総評											
今後の方向性													

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は取組の直接的な結果(アウトプット指標) 指標名(単位)	[N-2]年度 [N-1]年度 [N]年度			実施状況	事務報告書掲載
1									
2									
3									
4									
5									

■コスト

単位:千円

区分		[N-2]年度決算	[N-1]年度決算	[N]年度決算見込	[N+1]年度予算	
歳出	事業費					
	人件費	正規職員				
		再任用職員	0	0	0	0
		会計年度任用職員				
	支出額計	0	0	0	0	
歳入	国庫補助金					
	都補助金					
	その他収入					
	収入額計	0	0	0	0	
トータルコスト		0	0	0	0	

2 施策評価

(1) 位置付け

施策は、配下の事業を束ねたものであり、仮に、配下の事業単体で見れば一部の事業で成果が出ていたとしても、施策配下の全て（あるいは多く）の事業で成果が出ていなければ、施策としての成果は出（あるいは高まり）ません。また、実際に実施していることとして実態があるのは事業（及び配下の業務）であることから、施策の目的を達成するために具体的に改善できる余地としては、改善が必要な配下の事業（及びその配下の業務）の成果を高めることがカギとなります。

事務事業評価よりも一段高い視点から、視野を広く持ち、配下の様々な事業を俯瞰して、全体（施策）として総じてどういう状態なのかを見ることが求められます。

以上から、施策評価は、施策の目的達成に向けて、配下の事業（目的達成の手段）の取組状況を踏まえ、成果が出ているかを評価します。施策評価のゴールは、評価結果を出すことではなく、評価結果を踏まえて、施策そのものの見直しや配下の事業の見直しにつなげ、より大きな成果を創出することです。

(2) 評価対象

長期計画における施策を評価対象とします。

(3) 評価サイクル

成果創出までに一定程度期間を要すると考えられるため、長期計画等の策定時に評価を実施します。

(4) 評価体制

施策の所管課が、毎年度の事務事業評価の結果を踏まえ、自己評価として実施します。施策が複数の課にまたがる場合は、配下の事業数が多い課をとりまとめ課とし、その他の課と共に評価を実施します。評価責任者は所管課長（とりまとめ課長）です。

長期計画策定庁内推進本部では、記載内容の不備がある場合は必要に応じて修正指示を出したうえで、所管課の評価結果の結論が適切であるかを確認し（1次評価）、評価内容を決定します。結論の適切さの

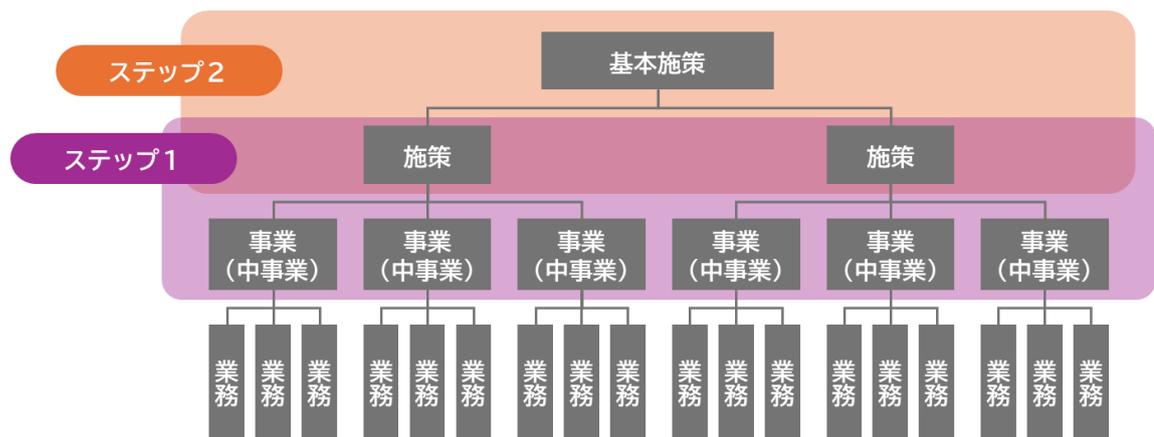
確認は、基本施策の目的に対して手段である施策の成果が出ているか、施策の目的に対して手段である事業の成果が出ているかという観点で確認します。長期計画の策定委員会は、1次評価を踏まえ評価及び次期計画への反映を検討します。

(5) 評価方法

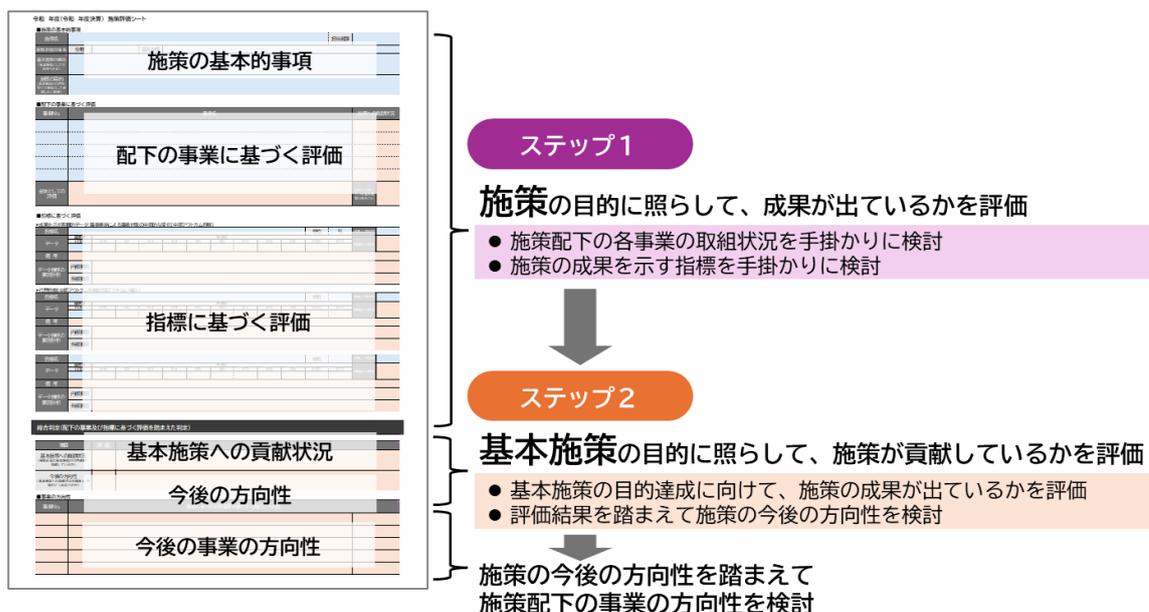
「基本施策・施策の目的に照らして成果を挙げられているかどうか」を可能な限り定量的に評価し、評価結果を踏まえて施策・事業の改善につなげます。

基本施策の目的の達成手段が施策であり、施策の目的の達成手段が事業という「目的と手段の関係」を踏まえ、施策評価シートでは、ステップ1として、施策の目的に照らして成果が出ているかについて、施策配下の各事業の取組状況や施策の成果を示す指標（中期アウトカム指標）を手掛かりに評価を行います。また、ステップ2として、施策の上位に位置付く基本施策の目的に照らして施策が貢献しているかについて、ステップ1の評価結果を手掛かりに評価を行います。さらに、評価結果を踏まえて施策の今後の方向性を導出するとともに、施策配下の事業の見直し内容を導出します。

図表 10 施策評価のステップ



図表 11 施策評価シートの考え方



(6) 評価シート

図表 12 施策評価シートの記載内容

項目名	主な内容
施策の基本的事項	長期計画の体系、上位の基本施策の目的、施策の目的
配下の事業に基づく評価	配下の事業の施策への貢献状況とそれらを踏まえた全体評価
指標に基づく評価	指標の望ましい推移の方向性、実績値の推移とその要因を内部要因と外部要因に分けて分析
総合判定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位の基本施策の目的達成への貢献状況についての評価とその理由 ・ 貢献状況を踏まえた今後の方向性とその理由 ・ 配下の事務事業の方向性

図表 13 施策評価シートのイメージ

施策評価シート														
■施策の基本的事項														
施策名											担当部課			
長期計画の体系	分野			基本施策										
基本施策の目的 (基本施策として目指すべき姿)														
施策の目的 (基本施策の目的を受けて施策として達成したい成果)														
■配下の事業に基づく評価														
事業No.	事業名										施策への貢献状況			
全体としての評価											指標が改善している事業事業の割合(%)			
■指標に基づく評価														
▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の中期的な変化(中期アウトカム指標)														
指標名											単位	%	望ましい方向性	
データ	基準値	実績値												実績値の推移
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
備考														
データ推移の要因分析	内部要因													
	外部要因													
▶代替指標(中期アウトカム指標が設定できない場合)														
指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値												実績値の推移
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
備考														
データ推移の要因分析	内部要因													
	外部要因													
指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値												実績値の推移
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
備考														
データ推移の要因分析	内部要因													
	外部要因													
総合判定(配下の事業及び指標に基づく評価を踏まえた判定)														
項目	評価	理由												
基本施策への貢献状況 (長期計画の基本施策の目的達成に貢献しているか)														
今後の方向性 (基本施策への貢献状況を踏まえ、施策がどうあるべきか)														
■事業の方向性														
事業No.	事業名													

3 基本施策評価

(1) 位置付け

基本施策は、配下の施策を束ねたものであり、基本施策評価は、施策評価よりもさらに一段高い視点から、配下の様々な施策を俯瞰して、全体（基本施策）として総じてどういう状態なのかを見ることが求められます。抽象度がさらに増すため、定量的で具体性のある成果評価は難しくなります。また、実際に実施していることとして実態があるのは事業（及び配下の業務）であり、基本施策の目的を達成するために具体的に改善できる余地としては、改善が必要な施策の配下の事業（及びその配下の業務）の成果を高めることがカギとなります。

以上から、基本施策評価は、基本施策の目的達成に向けて、配下の施策（目的達成の手段）の取組状況を踏まえ、成果が出ているかを評価します。基本施策評価のゴールは、評価結果を出すことではなく、評価結果を踏まえて、基本施策そのものの見直しや配下の施策の見直しにつなげ、より大きな成果を創出することです。

(2) 評価対象

長期計画における基本施策を評価対象とします。

(3) 評価サイクル

成果創出までに一定程度期間を要すると考えられるため、長期計画等の策定時に評価を実施します。

(4) 評価体制

長期計画の策定委員会が、施策評価の結果を踏まえ、外部評価として実施します。

(5) 評価方法

「基本施策の目的に照らして成果を挙げられているかどうか」を配下の施策・事業の指標を集約して評価し、評価結果に基づき、基本施策の成果が高まるよう、基本施策自体の方向性を見直しや、配下の施策の優先順位づけの見直し、配下の施策の実施内容等を見直し等について導出し、具体的な施策・事業等の改善につなげます。

基本施策の目的の達成手段が施策であるという「目的と手段の関係」を踏まえ、基本施策評価シートでは、基本施策の達成状況等の全体像を捉え、基本施策の目的に照らして成果が出ているかについては、基本施策配下の各施策の施策評価シートを手掛かりに評価を行います。

(6) 評価シート

図表 14 基本施策評価シートの記載内容

項目名	主な内容
分野の概要	分野名、目的や取組内容等
基本施策の達成状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配下の施策の貢献状況と指標が改善している施策の割合 ・ S D G s (ポスト S D G s) の目標との関係
市民意識調査の結果	基本施策と関係する市民意識調査の項目と、各項目の満足度、重要度の推移
策定委員会による総評	基本施策の達成状況や市民意識調査の結果等を踏まえた総評

図表 15 基本施策評価シートのイメージ

基本施策評価シート

■分野の概要

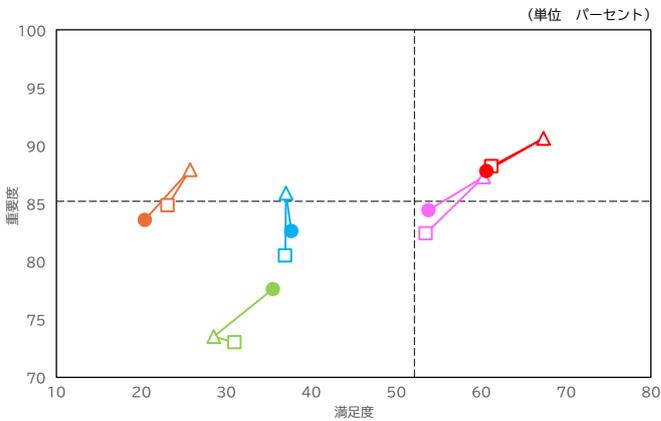
分野名	
分野の概要	

■基本施策の達成状況等

基本施策	配下の施策の貢献状況	指標が改善している配下の施策の割合	SDGsの目標との関係																	
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	気候変動	経済成長と雇用	エネルギー	産業・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段

■市民意識調査の結果

基本施策	市民意識調査の分野との関係				
	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○



●: 令和X年度
 △: 令和Y年度
 □: 令和Z年度

(凡例)
 ・満足度: 市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
 令和●年度調査結果平均●●%
 ・重要度: 市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
 令和●年度調査結果平均●●%

策定委員会による総評